

## 平成23年第5回那賀町議会定例会会議録（第1号）

招集年月日 平成23年11月2日（水）

招集場所 那賀町役場本庁舎3階議場

出席議員 16名

1番	柏木 岳	2番	古野 司	3番	田中 久保
4番	前 耕造	5番	清水 幸助	6番	植田 一志
7番	熊原 廣幸	8番	植北 英徳	9番	株田 茂
10番	吉田 行雄	11番	連記かよ子	12番	福永 泰明
13番	東谷 久男	14番	新居 敏弘	15番	久川治次郎
16番	大澤夫左二				

欠席議員 なし

欠 員 なし

会議録署名議員

6番 植田 一志 7番 熊原 廣幸

議会事務局

局長 福多 士郎 書記 司 るり

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	坂口 博文	副 町 長	稲澤 弘一
総務課長	峯田 繁廣	相生支所長	石本 晴良
上那賀支所長	横山 尚純	木沢支所長	井本 和行
木頭支所長	平川 博史	建設課長	平川 恒
農業振興課長	中田 昌一	林業振興課長	山本 賢明
地域防災課長	西本 安廣		

## 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第75号 平成23年度那賀町一般会計補正予算（第4号）について

## 本日の会議に付した事件

日程第1から日程3 議事日程に同じ

追加日程第1 議長辞職の件

追加日程第2 議長の選挙

追加日程第3 副議長辞職の件

追加日程第4 副議長の選挙

追加日程第5 常任委員の選任について

追加日程第6 議会運営委員の選任について

午前10時00分 開会

○大澤夫左二議長 皆さん、おはようございます。ただ今の出席議員は16名であります。

ただ今から、平成23年第5回那賀町議会臨時会を開会いたします。

午前10時00分 開議

○大澤夫左二議長 これから、本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、報告いたします。

まず、本日付議事件として告示しておりました請願第1号「長安口ダム水利権更新に関わる請願書」については、議長のところへ提出者から取り下げの申し出があり、議員と協議いたしましたところ、全員の承諾を得たので付議事件としない事にしたので報告いたします。その理由は「もう少し中身を精査し、12月議会には議員の皆さん満場でご賛同いただきたいという事もありまして、紹介議員の皆さん等には大変ご迷惑をかけたと思いますが、そのようによく取り計らっていただきたい。」という申し出があるのが理由でございます。

次に、去る10月5日、徳島市において議会活性化の方策を研究する目的で開催された「那賀町・勝浦町・美波町3町合同議員研修会」に、議員12名を派遣いたしました。また、10月11日から12日までの2日間、滋賀県大津市で開催された「町村議会議員特別セミナー」に議員2名を派遣、10月19日から21日までの3日間、ダム湖の堆砂対策と若者定住策を調査研究する目的で、長野県得天竜川水系にある2つのダムと長野県下條村に議員13名を派遣いたしましたので、報告いたします。

次に監査委員より例月出納検査の結果について、議長宛に報告書が提出されておりますのでご報告いたします。

次に、町長から、お手元に配布のとおり議案等の提出通知がありましたので、報告いたします。

諸般の報告は以上のとおりであります。

これより、本日の日程に入ります。議事日程はお手元に配布のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は議長において、植田一志君、熊原廣幸君の2名を指名いたします。

日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大澤夫左二議長 「異議なし」と認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3、議案第75号「平成23年度那賀町一般会計補正予算(第4号)について」を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○坂口博文町長 議長。

○大澤夫左二議長 那賀町長、坂口博文君。

○坂口博文町長 おはようございます。

本日、平成23年第5回那賀町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはご参集を賜り厚く御礼を申し上げます。

本臨時会に提案いたします案件は「平成23年度那賀町一般会計補正予算（第4号）について」ご審議いただくものでございます。以下、提案理由のご説明を申し上げます。

なお、これまでいろいろお話をさせていただきましたわじき工業団地の進捗状況等につきましては、議案審議終了後、その経過をご説明を申し上げたいと思いますので、その点よろしくお願いを申し上げます。

それでは議案第75号のご説明を申し上げます。

議案第75号は「平成23年度那賀町一般会計補正予算（第4号）について」であります。既定の予算額に歳入歳出それぞれ328,880千円を追加し、歳入歳出予算の総額を10,993,397千円とするものです。

歳出の主なものは、総務費では、総務管理費で人件費など14,224千円を減額しました。

農林水産業費では、林業費で公有財産購入費など56,720千円を追加しました。

消防費では、救急対策費として上流地区に配備する広域救急用高規格救急車搭載用資機材購入費として12,000千円を増額しました。この科目では、先に補正第3号で計上しました広域救急用高規格救急車購入費20,138千円と今回の資機材と合わせて、今年度徳島県企業局から交付される事となった水源地域環境整備交付金26,000千円を充当するため、財源の振替を行いました。

災害復旧費では、台風12号・台風15号にかかる災害復旧費を計上しました。

農林水産業施設災害復旧費で70,510千円、公共土木施設災害復旧費で163,874千円、町単独災害復旧費10,000千円をそれぞれ追加しました。

予備費では、当初予算で30,000千円を計上していましたが、応急的な災害復旧関係費用として流用したため、予備費30,000千円を追加しました。

財源としては、国庫支出金98,515千円、県支出金100,542千円、繰越金48,563千円、町債79,500千円などを増額充当しました。

地方債では災害復旧事業債の借入限度額を変更しました。

以上、ご承認賜りますようお願いを申し上げ、提案理由のご説明といたします。

○大澤夫左二議長 この際、議事の都合により休憩します。

午前10時08分 休憩

午前10時26分 再開

○大澤夫左二議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第75号「平成23年度那賀町一般会計補正予算（第4号）について」を審議いたします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

○古野司議員 議長。

○大澤夫左二議長 古野君。

○古野司議員 予算書、臨時議会にもかかわらず、台風が連続して襲来しまして災害の関係でたくさんの予算が計上されております。大変に多くの災害が起こったという事

で、特に生活に関連する事、地元の就労されておる山林関係、その方々の仕事に関連する事で急ぐ事で、臨時会で取り上げて早いうちに手を打って工事をしていかなければならないという事はよく分かりますし、金額も大変大きいもので早急に前へ向いて進めていかなければならない事、よく理解出来ます。

しかし、この中において、私「おっ。」と、郵送されてきた予算書を見まして1点感じた事は、この中で何らかの緊急性があるからこの臨時会に予算として取り上げられておったのであろうかとは思いますが、公有財産の購入費で、それもまして大きな金額55,000千円という額が計上されております。

以前から何度か、この2年の間にも私以外の方々から、こういう風な件に関しては事前にもっと説明があつてしかるべきだと、そしてまた、本来であれば定例会で委員会が開催される、そして委員会に付託されて現地も確認した上で審議されるべきものであるはずのこういう風な大きな額を伴う、予算を伴う公有財産の購入の予算が出たという事、これ一般的な事から申しましても、臨時会の1日限りの議会の中で提案されて審議をしろという事が非常に実際重いものがあるかと思えます。

この件について、担当課長でなしに町長にお伺いいたします。以前にもこういう風な点、何度かお話しした事があるかと思えます。まず町長からその点、お伺いいたします。

○坂口博文町長 議長。

○大澤夫左二議長 坂口町長。

○坂口博文町長 古野議員さんの、この先ほどご説明させていただきました川俣地区の公有財産購入の件でございますが、この件につきましては確かに議員ご指摘のとおりでございます。確かにこれまでも、私どもも事前に十分議会の皆さん方と協議した上で、予算をなりそういった手続きをさせていただくという事については十分私も認識をしておるところでございますが、ただ今回の場合、特に9月議会以降におきまして県のほうから林業の基金の23年度分、この分で知事が表明しております公有財産購入の部分に充てております資金がかなり余裕があると、この件についてはそれが消化出来なければ国のほうにお返しも考えなければならないという状況下の中で、那賀町、非常にその森林・林野面積も広い中で、この件について検討していただけないかという打診がございました。

その時点で6町村か7町村も手は挙げていたと聞いておりますが、ただその他の町村につきましては面積が10ha以下のかかなり小さい面積、2ha・3ha位の面積の町村もあったと聞いております。私が聞きました中でも、前に計画をしているという事を聞いた中でも、佐那河内だったと思えます。そこで、森づくりというところで1haかそこら、小規模な面積だったと思えます。それも申請しているんだという事も聞きました。那賀町としてはそういう事については次年度以降、やはりそういう公有林、施業も可能かどうかという事も含めて検討したいという事は持っていますという話をしておったのですが、急遽県のほうからも是非とも那賀町で何とかならないかというお話がございました。

そういった中で、じゃあ場所は適地があるのかという事も、短い時間ではございますが、担当課にもそういった話の中でそんな場所があるかという事も聞いた訳なんです

が、これは以前からそのそういうところも模索はしていた訳なんです、林業公社さんのほうから「それだったら、公社の近くにいろいろ買っていただきたいという方の希望地もあるし、一遍見たらわ。」という事を言われました。それで急遽10月に入ってでございますが、私もそういう状況の中で、やはり議会とも相談をする時間が無い上に、そんな中で提案を先にするという事については現場も見ずにご提案も出来ないという事で、一応現場のほうも山のほうも現地確認をさせていただきました。

そういった中で、県のほうの趣旨に那賀町としても出来ればそれは沿えれば沿いたいという私の意向もございまして、そしてやはり施業が出来なければ中々ちょっと判断が出来なかったんですが、現地確認の結果、林齢また施業のこれからの可能性、そういった事も含め総合判断をさせていただき、これから事前協議というのがない中での急遽臨時議会でそれならご提案をさせていただきたいと、県のほうも予算としてもう時間がないという状況下の中で、私の判断で提案をさせていただいているというのが現実でございます。

そういった中で、今後この件について、その個人の所有者の方でございますのでこれから詳細に交渉する訳なんです。金額的に含めて交渉をさせていただき訳なんです、その間に議会議員の皆さん方にも、一応見ていただけるようでしたら現地で確認していただいた上で、契約の締結においては議会のご承認が必要でございますので、その点についてご意見をいただけたらと思っております。

今後において近々にでもそういった形でご無理がお願い出来るのであれば、提案後になります。現地確認もしていただければと思っておりますので、その点よろしくお願いをしたいと思います。

○古野司議員 議長。

○大澤夫左二議長 古野君。

○古野司議員 はい、大まかな流れは大体今お話をいただきました。成程、県が緊急を要する、諸般のいろいろな事情があるという事で今回臨時会で提案されたという事の経緯は分かりました。しかし、さっき私が申し上げたのは一般論としての事でお伺いしたのでございます。

ちょっとお聞きする方向が変わりますけれど、大澤議長にもちょっとお伺いいたします。議長、この予算案を最初に目にした時に、議長、疑問にお思いになって、事前に議長としてこの件に聞き取りなり何なりされましたか。

○大澤夫左二議長 お答えします。確かに今ご指摘されておる、ご質問されておる内容、これは以前からもこういう件については議論のあった事で、どうなんだろうと議長個人も確かに思ったのは思いましたが、この今町長から説明のあった全ての経緯を聞いた訳でもないし、私のほうから尋ねた、聞き質したという経緯はございません。

○古野司議員 はい。議長。

○大澤夫左二議長 はい、古野君。

○古野司議員 私、この事業に関して決して反対という事を申し上げておるのではございません。放置されつつある広大な面積の林地を公有林化していくという事、多くの資金を国・県から調達して町の林にして、そこで施業をしていくという事に関しては非常にいい事だろうと、そのように私自身は理解しております。しかし、この55、

000千円の予算を計上して、臨時議会で1日の審議の中でこれを予算を通すという事を一般の住民の方、町民の方が見られてどうお思いになるかと。非常に財源厳しい中で、事業を今町内では諸々推し進めておる中で、例え3分の2の67%の県費がついてこれを買うという事であっても、那賀町金がないと常に言いつつ、公有林を買うのに50百万円を超える額を一発で、1日で審議して通してしまったのかと。

成程これに関しては契約の時に再チェックがかかる、議会の承認が必要であって、議会の意思を再度表す事が出来ませんが、しかし例えどれだけ時間が無くても、事前に、委員会なりあるんです。総務文教でも産業建設でも結構です。そこに一言「委員さん、集まっていただけんか、こんな事をするんだ。」と。時間はあったかと思えます。緊急でも出られる方だけでも話をされて、そしてその方々に、深い議論は出来る事は無いかも分かりませんが、ちゃんと周知をした上で了解をいただいてやっていただくという事を私は思いますが、再度、町長いかがでしょうか、私が申し上げる事。

○坂口博文町長 議長。

○大澤夫左二議長 坂口町長。

○坂口博文町長 ご指摘の件につきましては十分私も認識をいたしております。この予算編成にあたって、一応急遽そういった状況下の中で、県のほうからも今回そういう形で日にちが無いのだという連絡が最終的にございまして、これについては私の責任という事で今回ご提案をさせていただいたという事は先ほど申し上げましたとおりでございます。

そういった事で、この契約締結までに先程も申し上げましたように、現地確認をしていただけるようでしたら再度確認をしていただいて、私たちも同行させていただきますので、そこで契約締結出来たとしても仮契約になりますので、それのご審議を含めて現地確認をしていただければ一番幸いかと思っておりますので、出来れば近々そういう日程を担当のほうとも組ませていただきますので、現地確認をしていただければと思っております。

○古野司議員 議長。

○大澤夫左二議長 古野君。

○古野司議員 しつこく申し上げて言うような事になりますが、今後このような提案がある時には、私が申し上げたような形、決して私無理を言っているのではないと私は自分自身そう思っております。どうぞ、再度よく考えて提案をしていただくと、予算化するという事をお願いをいたしておきます。

そして、この現地に関しては町長おっしゃられたように、広域林道の谷山霧越線から一望出来る現地でございます。山まで入る必要も確かにあるかと思っておりますが、決してアクセスの悪いところではないので、多くの方に見ていただいた上での協議をしていただいたらと思っております。

さっきの事、一般論として強く再度申し上げてお願いをしておきまして、私の質疑終了いたします。

○前耕造議員 議長。

○大澤夫左二議長 前君。

○前耕造議員 古野議員と同じ事なんですけれども、やはり古野議員が言よる事は、議

会としては、我々議員の立場から考えますと正論だと思います。何と云うても議会の承認を得るという事は、やはり一旦議会議が認めてから現地を見るのではなく、やっぱり理事者は議長なり委員長に相談をかけて、そこで委員会でどうするかという、現地を見るか見んかはともかく、事前に時間が無かったとはいえ相談をかけて欲しかった、こういう風に思います。

それでは、このね、55,000千円が83haで林齢の内訳の説明がありました。これって最近の山の価格っていうのは非常に以前と比べて一般的には低下しているような気もいたします。全国的には、北海道では中国人が買い占めるような話も聞きます。もう少し詳しく55,000千円の根拠をね、内訳をお聞きいたします。

○山本賢明林業振興課長 議長。

○大澤夫左二議長 山本林業振興課長。

○山本賢明林業振興課長 今回、約83haの55,000千円の山林取得費、この根拠はどうなんだといったご質問でございますが、これ端的に割ってみますと1haあたり662,650円っていう事になります。

実を言いますと、これ海部郡のある方の所有林なんですけど、先般その所有者のところへご挨拶に行きました。それで、交渉をする中でですね、その方曰く、まず用地費については、はじめの話なんですけども200千円って言ってるんですね、200千円、用地費。用地費っていうのは裸山で。それと、あと立木費、立木費ですね、これが一般的に素材生産業者が買うとしたら、1haあたり1,000千円っていうんですよ。これではもう話にならんなという事で、もうぶち明けた話をしますと、もうこれだったら話にならんですという事で話をしまして、我々が考えている値段との方が考えている値段との真ん中位のところで、今のところですよ、今のところはこの662,650円ですか、で話をしたと。

ただし、今回の実測をもとに県ですね、県の方とかあるいは第三者機関ですね、これがどういう判断になるんだと。一般的に見て、第三者から見ると妥当なのかどうかという審査会がございます。この中で協議した段階で、段階とですね、やっぱり相対取引なので、相手があって我々がおってっていう相対取引なので、どこかで落ち着かないか。面はあると思うんですが、第三者が見てもおかしくないよといった価格の中で、まだこれからです、検討をしていくと。補助金についても若干上がるだろうかというような気です。

55,000千円の根拠って言えばどんな事なんですか、今までの経緯についてはそういった事で考えておりますし、最終的にはこの55,000千円というのがどうなるかというのは、また最終段階で説明させていただきたいと思います。

以上です。

○前耕造議員 議長。

○大澤夫左二議長 前君。

○前耕造議員 今まで不動産の購入費等につきましては、農地及び宅地あるいは雑種地あたりは不動産鑑定費用を予算に上げて、鑑定費用の結果それを基準にして判断されよると、これが実態だろうと思います。ところが、山林の場合は面積が広大な場合もあるし、あるいは先程担当課長が言いました第三者の機関って言いますか、それにつ

いても非常に第三者の方の意見によっても価格は大きく違う場合が往々にしてあると思うんです。

以上、これで質問を終えますが、県とも十分相談して今後の価格交渉にあたってほしいと私は思います。

以上です。

○**柏木岳議員** 議長。

○**大澤夫左二議長** 柏木君。

○**柏木岳議員** はい、2点お願いいたします。

先程のですね、55,000千円の資産の買い取りについてなんですが、町長の説明を聞きまして把握は出来たのですけれども、その中でですね、県のほうが国からの補助金が余っているからですね、何とか使い切りたいというような話であったかと思えます。これに関しては事務的な遅れとかのような原因もあるのかも知れないのですが、もうそういったような時代でもなくてですね、国からお金をもらっているから何とか使っ てしまいたいというような、年度末の予算の使い切り対策みたいな形でのですね、考えを改めていただきたいというような旨をですね、県に申し立てていただきたいと、そういうような考えは今後行政を行う上でしていただかないようにというような事をお願いをしてもらいたいというのが1点でございます。

質問なんですが、消防費のほうの広域救急用高規格救急車の機材費なんですが、これは前回の議会の中ではですね、救急車ですね、車の値段が出ておりましたが、20,000千円程度だったかと思えますけれども、その中にも機材、大分搭載されたと思えますが、その上に12,000千円という事で、相当な金額、合計で32百万円位になってくると思えますけれども、これ見積もりのようなものもついておりますが、合計で32百万円の車が高くないのかというような感覚もありますけれども、課長の感覚でいいのでお願いをしたいと思います。

○**西本安廣地域防災課長** 議長。

○**大澤夫左二議長** 西本地域防災課長。

○**西本安廣地域防災課長** 柏木議員さんにお答えいたします。一応先般予算をさせていただいた車両の部分については、車両本体とそれに搭載する機材を含めた上での予算で20,000千円ちょいでしたか。今回の場合は、これに搭載する資機材といたしまして、ここに書いてありますようにこういった備品を載せます。資機材の高い安いつていうのは、定価があって幾らで入札してどれ位になるっていう事に収まると思っておりますが、常備消防、県内にもありますが、購入価格からしたらもう少し安く収まると思っておりますが、それは想定はある程度県内の情報を聞いたりしてこういう状態で落札されておるっていうのは聞いておりました、30,000千円少々で収まるか、そこら辺がちょっと微妙なところなんです、そういった感じで検討しておりますが、以上でございます。

○**柏木岳議員** 議長。

○**大澤夫左二議長** 柏木君。

○**柏木岳議員** はい、恐らくはこの業界ではこの位の金額がするのだろうとは思いますが、救急車1台購入して機材を搭載するのに32百万円というような事から考え

てですね、何とかこの業界の高い金額を突き動かしてもらえよう努力もしていただきたいと思いますので、お願いします。

以上です。

○田中久保議員 議長。

○大澤夫左二議長 田中君。

○田中久保議員 度々あれなんですけれども、川俣地区の林業の購入の件の内訳、さっき早口で言われたので、ちょっと呑み込めんのでもうちょっと。

○山本賢明林業振興課長 議長。

○大澤夫左二議長 山本林業振興課長。

(田中久保議員「ゆっくり言うてよ。」と呼ぶ。)

○山本賢明林業振興課長 森林構成でよろしいんですかね、今申し上げた。

(田中久保議員「はい、はい。」と呼ぶ。)

はい、いきます。それでは40年から43年生のスギ76haです。それと65年生のスギ2.5ha、それから広葉樹の天然林、これが約5haといった事でございます。ただ、町長さん申しましたように、現地を私も歩かせていただいたんですが、「畝はな」って言うたらいいんですかね、ずっと畝があるんですけども、そこには40年生位のヒノキがずっと植わってました。だからこれ以外にも、これ以外って言うか、この面積の中でヒノキ林が植生されているという事は見た感じ分かります。

(田中久保議員「特殊木みたいなん。」と呼ぶ。)

雑の中にね、あるかも分かりませんが、そこまでよう調査しておりません。

(田中久保議員「分かりました。はいはい、分かりました。はい。」と呼ぶ。)

○大澤夫左二議長 他にございませんか。

○植北英徳議員 はい。

○大澤夫左二議長 植北君。

○植北英徳議員 今の用地購入の件について、もう一度ちょっとお尋ねいたします。これ材積的にはどれ位材積があるという、そんなのも全然分からんのですかね。

○山本賢明林業振興課長 議長。

○大澤夫左二議長 山本林業振興課長。

○山本賢明林業振興課長 材積はどの位あるのかという事なんですけど、合うておるかはちょっと未確認なところがあるんですけども、森林簿での材積が25,000m<sup>3</sup>でございます。25,000m<sup>3</sup>あるという事でございます。

○植北英徳議員 はい。

○大澤夫左二議長 植北君。

○植北英徳議員 それとちょっともう1点。今の試算としてその材積1m<sup>3</sup>あたりどの位の単価で、実際に林家に落ちるのがどれ位。私もこれ600万才位はあるのではないかと、ちょっと頭の中では算用しておったんやけど、600万才あって10円ようあったら60,000千円の値打ちは出してきてあるのでないかと思うような気持ちを持っておって、これ町の財産として多分すぐに転売やいう事は無いと思うんで、その点で木材価格が今上昇を中々見込めんという事で、財産として持つのであったら

いいのかも分からんけど、やっぱりあんまり大きな上昇は見込めんと、やっぱりそれで材積がどの位あるかっていうのが、これある程度の決め手になってくるかと思うので、今後この購入に際しては是非ね、これ議会も一度全員が行って見て、ある程度議会も責任が持てるような契約方法をしていただきたいように思うので、よろしく願いしたいと思います。

(山本賢明林業振興課長「価格、どの位を想定しているのかという事でよろしいんですかね。」と呼ぶ。)

はいはい、価格とやっぱり現在の値打ち、それも見方によっては面積が広いのですぐに早速に、私が見ても分からんとは思うんですけど、やっぱり財産として持つのであったらある程度の将来的な見込みもあってという事は大事だと思うので、転売でもするのであったら、もしこれだけの価格で買えるのであったらある程度の何はあるのでないかと思うので、ちょっと持つとなってきたらやっぱりいろいろ問題あると思うので、一応議会として一遍視察をさせていただいたらと、そういう計画を是非とも持っていたきたいと思います。

(山本賢明林業振興課長「よろしいですか。」と呼ぶ。)

はい。

○**熊原廣幸議員** 議長。

○**大澤夫左二議長** 熊原君。

○**熊原廣幸議員** この前の台風の災害の事でちょっとお聞きしたいんですけども、昨日もですね、紅葉シーズンでちょっと友達が来まして高の瀬から向うへ行きたいなやいう話も出ておったのですが、この時期、一番大事な時期にスーパー林道関係が非常に通行止めになっております。いろんな観光の人、今ようけ来ておるんですが、これ今から直す事になってくるのでこの時期に間に合わないという事ですので、この辺りをもう少し早く機敏な形で応急処置は出来ないのでしょうかね。この辺りちょっとお聞きしたいんですけども。

○**平川恒建設課長** 議長。

○**大澤夫左二議長** 平川建設課長。

○**平川恒建設課長** 今回の補正でも剣山線、かなりの箇所数を提案させていただいております。応急工事の出来る箇所につきましては今現在やっております、2t車以上を通行止めをしているんですが、そういった対応はしております。それ以上の対応につきましては、やはり路側が崩壊しておるような状況でございますので、それまでの応急的な工事は出来ないという事で、今やれる範囲の中で、乗用車って言いますか、2tまでは通行可能というような状況で対応させていただいております。

(熊原廣幸議員「ちょっとちょっと、ちょっと待ってよ。ほしたらな、この、これからちょうど冬に入ってくるでえ。ほんでこの林道については高い高地のところなので、これ春までとかこういう時期では工事はやっていけるんで、これ。出来ていきますか、これ。」と呼ぶ。)

まだ、15号につきましてはまだ査定が終わってない状況でございます。

(熊原廣幸議員「終わってないん。」と呼ぶ。)

今回計上、測量費も計上させていただいておるとおり、まだ工事費を確定しておりません。それで今から申請した部分で査定が終わって、ほんで本工事というような事になりますので、ちょっと発注時期については査定が終わってからと。出来るだけ冬期の通行止めの期間っていう事にはなるんですが、高い高地の部分につきましてはちょっとやっぱり若干遅れるのと、それと事業費の配分ですね、その配分につきましてもしかしたらずれ込むかも分かりません。そこらは応急的なもので対応せざるを得ないというような状況であります。

出来るだけ対応したいと思っております。

( 原廣幸議員「はい、分かりました。議長、以上です。」と呼ぶ。 )

○大澤夫左二議長 他に無ければ終了したいのですが、ございませんか。

○大澤夫左二議長 これで質疑を終了いたします。

これより討論を行います。発言はありますか。

○大澤夫左二議長 「発言なし」と認めます。

これより、採決します。

議案第75号「平成23年度那賀町一般会計補正予算(第4号)について」は、本件はこれを原案のとおり決定する事に賛成の方は、ご起立を願います。

[賛成者起立]

○大澤夫左二議長 「起立全員」であります。よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

議事の都合により休憩をいたします。

午前10時59分 休憩

午前11時13分 再開

○原廣幸副議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長、大澤夫左二君から、議長の辞職願が提出されています。

お諮りします。「議長辞職の件」を日程に追加し、追加日程第1として議題とする事にご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○原廣幸副議長 「異議なし」と認めます。よって「議長辞職の件」を日程に追加し、追加日程第1として議題とする事に決定しました。

追加日程第1、「議長辞職の件」を議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、大澤夫左二君の退場を求めます。

[大澤夫左二議員、退場。出席議員15名となる。]

○原廣幸副議長 職員に辞職願を朗読させます。

○福多士郎議会事務局長 朗読をいたします。

「辞職願。このたび一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。平成23年11月2日。那賀町議会副議長 原廣幸殿。那賀町議会議長 大澤夫左二。」

○原廣幸副議長 お諮りします。大澤夫左二君の「議長の辞職」を許可する事に異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**熊原廣幸副議長** 「異議なし」と認めます。よって、大澤夫左二君の「議長の辞職」を許可する事に決定しました。

大澤夫左二君の除斥を解き、入場を許します。

[大澤夫左二議員、入場。出席議員16名となる。]

○**熊原廣幸副議長** ただ今議長が欠けました。

お諮りします。「議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第2として選挙を行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**熊原廣幸副議長** 「異議なし」と認めます。よって、「議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第2として選挙を行う事に決定しました。

議事の都合により休憩します

午前11時16分 休憩

午前11時35分 再開

○**熊原廣幸副議長** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

追加日程第2、「議長の選挙」を行います。

お諮りします。選挙の方法は「投票」「指名推薦」いずれの方法といたしますか。

(新居敏弘議員「投票でお願いします。」と呼ぶ。)

○**熊原廣幸副議長** ただ今、新居議員から「投票」との発言がありました。

お諮りします。選挙の方法は投票とする事にご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

「異議なし」と認めます。したがって、選挙の方法は投票とする事に決定しました。

これより議場を閉鎖いたします。

[議場閉鎖]

○**熊原廣幸副議長** ただ今の出席議員は16人です。

次に立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定によって、古野司君、株田茂君、新居敏弘君を指名します。

投票用紙を配ります。念のために申し上げます。投票は単記無記名です。

[投票用紙配布]

○**熊原廣幸副議長** 配布漏れはありませんか。

○**熊原廣幸副議長** ありませんか。

○**熊原廣幸副議長** 「配付漏れなし」と認めます。

職員に投票箱を点検させます。

[投票箱の点検]

○**熊原廣幸副議長** 「異状なし」と認めます。

ただ今から投票を行います。投票用紙に被選挙人の氏名を明記の上、議席順に順次投票願います。

○**熊原廣幸副議長** 順次出て来て下さいよ。

〔投票〕

○**熊原廣幸副議長** 投票漏れはありますか。

○**熊原廣幸副議長** 「投票漏れなし」と認めます。投票を終わります。

開票を行います。古野司君、株田茂君、新居敏弘君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○**熊原廣幸副議長** 選挙の結果を報告します。

投票総数16票、有効投票16票、無効投票0票です。有効投票のうち、大澤君9票、東谷君7票。この選挙の法定得票数は、4票です。したがって、大澤君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○**熊原廣幸副議長** ただ今、議長に当選されました大澤君が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をします。

大澤君の議長当選の発言を求めます。

〔大澤夫左二新議長、登壇〕

○**大澤夫左二新議長** ただ今は議長選の結果、再度ご支援いただいた事、衷心より御礼申し上げます。

所信表明でも強調いたしました。私は一旦議長に選任された以上、まずもって所信ぶれる事無く、公平公正にして出来得る限り議員の皆様方の発言を保証していきたい、まずこれが私の政治信条であり、議長としての基本であります。今議長選を戦った中で相手候補の方も述べられました。志高いこの思いを、私、議長として選んでいただいた以上議長として重く受け止め、これからの議会運営なりまた皆さま方との協議の中でそれを教訓としていきたいと思っております。

那賀町には先程からも出ておりますように、林業の衰退を何とか再生させようという大きな目的のもとに、その政策として行政側より提案をされ、また議員の皆様から理解を深めながら進めておるところです。また喫緊の問題として災害に強い町づくり、また安心な暮らしのために今大変厳しい医療また福祉の問題、挙げれば枚挙にいとまもございませんが、所信表明の中で休憩中に述べさせていただきましたように、私は議会も町民も那賀町を一步でも前へ進めようという事で、「和」というものが非常に大切だと心底思っております。しかし「和」を保つ、絆を深めていくという事には厳しい意見や協議、議論がその下地にあって保たれるものだと、私としては承知をしておるところであります。

そういう面で、議会としてはやはり是々非々の立場は当然でございしますが、町民の代弁者としてそれを深く広く、また議会全体として意見交換会等を通じて町民の声をすくい上げ、それを行政に反映させていき、良いものをつまらば町民の前に政策として十分執行出来ていく、その道筋をつけるのが議会だと思っておりますので、そういう姿勢で議長の再就任にあたっての私の決意として述べさせていただきます。

誠に浅学非才で皆様方にはご迷惑またご辛抱を願う事は今までどおりと思っておりますが、何とぞ皆様方の寛大なご理解とご協力、ご指導を今後とも賜りまして、議長職も皆

様方の納得の十分いくまでという事は申し上げられません。誠に力足らずではございますが、私の政治というものに対しての思いを十分心底に据えてご奉公させていただきたいと思っておりますので、何とぞ最後までご協力とご指導よろしくお願い申し上げまして、再就任にあたっての議長としての挨拶をさせていただきます。

大変ありがとうございました。

○**熊原廣幸副議長** 大澤議長、議長席にお着き願います。小休します。

午前11時50分 休憩

〔休憩中、熊原廣幸副議長、大澤夫左二新議長と交代〕

午前11時51分 再開

○**大澤夫左二新議長** 再開をいたします。

副議長 熊原廣幸君から、副議長の辞職願が提出されております。

お諮りします。「副議長辞職の件」を日程に追加し、追加日程第3として議題とする事にご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**大澤夫左二新議長** 「異議なし」と認めます。よって、「副議長辞職の件」を日程に追加し、追加日程第3として議題とする事に決定しました。

追加日程第3、「副議長辞職の件」を議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、熊原廣幸君の退場を求めます。

〔熊原廣幸議員、退場。出席議員、15名となる。〕

○**大澤夫左二新議長** 職員に辞職願を朗読させます。

○**福多士郎議会事務局長** 朗読をいたします。

「辞職願。このたび一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。平成23年11月2日。那賀町議会議長 大澤夫左二殿。那賀町議会副議長 熊原廣幸。」

以上です。

○**大澤夫左二新議長** お諮りします。熊原廣幸君の「副議長の辞職」を許可する事にご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**大澤夫左二新議長** 「異議なし」と認めます。よって、熊原廣幸君の「副議長の辞職」を許可する事に決定しました。

熊原廣幸君の除斥を解き、入場を求めます。

〔熊原廣幸議員入場。出席議員、16名となる。〕

○**大澤夫左二新議長** ただ今副議長が欠けました。

お諮りします。「副議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第4として選挙を行いたいと思っております。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**大澤夫左二新議長** 「異議なし」と認めます。よって、「副議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第4として選挙を行う事に決定しました。

議事の都合により休憩します。

午前 11 時 53 分 休憩

午前 11 時 55 分 再開

○大澤夫左二新議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

追加日程第 4、「副議長の選挙」を行います。

お諮りします。選挙の方法は「投票」「指名推薦」いずれの方法といたしますか。

(「投票をお願いします。」「指名推薦」と呼ぶ者あり。)

○大澤夫左二新議長 2つの意見が出ました。

○大澤夫左二新議長 今、「指名」「投票」の2つの意見がございましたので、採決をしてこの投票の方法を決めたいと思っております。

(新居敏弘議員「投票が優先。」と呼ぶ。)

(前耕造議員「投票って言われたら投票って決まっておるんですよ。」と呼ぶ。)

○大澤夫左二新議長 小休します。

午前 11 時 57 分 休憩

午前 11 時 58 分 再開

○大澤夫左二新議長 会議を再開します。

ただ今「投票」と「推薦」の2つの意見が出ましたが、「投票」の方法が優先されますので、副議長選挙は投票とする事にご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大澤夫左二新議長 「異議なし」と認めます。したがって選挙の方法は「投票」とする事に決定しました。

議場を閉鎖いたします。

[議場閉鎖]

○大澤夫左二新議長 ただ今の出席議員は 16 人です。

次に立会人を指名します。会議規則第 31 条第 2 項の規定によって、古野司君、株田茂君、新居敏弘君の 3 名を指名いたします。

投票用紙を配ります。

[投票用紙配布]

○大澤夫左二新議長 念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

投票用紙の配布漏れはございませんか。

○大澤夫左二新議長 「配付漏れなし」と認めます。

職員に投票箱を点検させます。

[投票箱の点検]

○大澤夫左二新議長 「異状なし」と認めます。

ただ今から投票を行います。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、議席順に順次投票願います。

[投票]

○大澤夫左二新議長 投票漏れはございませんか。

○大澤夫左二新議長 「投票漏れなし」と認めます。投票を終わります。

開票を行います。古野君、株田君、新居君、よろしく立ち会いをお願いします。

〔開票〕

○大澤夫左二新議長 選挙の結果を報告します。

投票総数16票、有効投票11票、無効投票5票です。有効投票のうち、植北君が10票、植田君1票、以上のとおりです。この選挙の法定得票数は、3票であります。したがって、植北英徳君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○大澤夫左二新議長 ただ今、副議長に当選されました植北君が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をします。

植北君の副議長当選の発言を求めます。

○植北英徳新副議長 議長。

○大澤夫左二新議長 植北君。

〔植北英徳新副議長、登壇〕

○植北英徳新副議長 ご信任いただきまして誠にありがとうございます。私も先ほど所信表明で言いましたように、もう10年余りの議員生活を行っております。その間にいろいろ合併、人口の減少、いろいろありました。今後も、今現在は財政的に那賀町として少し持ち直してはおるのですが、将来的に考えた時に大変厳しいものがあると思います。私は特に財政面と教育、那賀町の教育がどうも人口、少子化によっていろいろ子どもに影響を与えるのではないかという事を頭に置いておりますので、そういう点をこれから十分頑張っていきたいと思っております。

公平に大澤議長と共に一生懸命議会運営にあたりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。どうもありがとうございました。

〔植北英徳新副議長、降壇〕

○大澤夫左二新議長 議事の都合により休憩します。

午後00時10分 休憩

午後00時35分 再開

○大澤夫左二新議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

追加日程第5「常任委員の選任について」を議題といたします。

お諮りします。常任委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定によって、総務文教常任委員として、古野君、清水君、吉田君、連記君、福永君、以上5名指名します。産業建設常任委員に、田中君、前君、植田君、熊原君、株田君、久川君、以上の6名を指名します。厚生常任委員については、柏木君、植北君、東谷君、新居君、大澤、以上の5名であります。

以上を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○大澤夫左二新議長 「異議なし」と認めます。したがって、ただ今指名しました方々を各常任委員として選任する事に決定いたしました。

追加日程第6、「議会運営委員の選任について」を議題といたします。

お諮りします。議会運営委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定によって、柏木君、熊原君、吉田君、東谷君、新居君、久川君の6名を指名します。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大澤夫左二新議長 「異議なし」と認めます。したがって、ただ今指名しました方々を議会運営委員として選任する事に決定しました。

以上をもって、本臨時会に付議された事件は全て議了いたしました。

坂口町長から挨拶があります。

○坂口博文町長 議長。

○大澤夫左二議長 坂口町長。

○坂口博文町長 本臨時会におきましての提出議案につきましては、全議案ご承認を賜りまして、誠にありがとうございます。

なお、執行につきましては、特に公有財産の予算執行につきましては、冒頭申し上げましたとおり、今月近々のうちに日程を調整いたしまして現場視察等をしていただくよう調整をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

また、このあと、これは財産処分につきましてはの工業団地の件につきましては、このあと詳細を含めて進捗状況をご報告させていただき、また12月議会等においてのご提案をさせていただき事になるかと思っておりますので、その点もよろしくお願いを申し上げたいと思っております。

そして、先ほど来より新しく議長に選任されました大澤議長さん、そして植北副議長さん、ご当選本当におめでとうございます。どうか今後ともよろしくお願いを申し上げます。

本当にこれからの那賀町、ご承知のとおり国政の今の状況からして、地方がどういった方向に進むべきかというような重要な時期でなかろうかと思っております。那賀町におきましても、やはり人口減少によるやはりこの定住化対策そして雇用の対策、そういったものについてもやはり方向性を間違わないように進んで参りたいと思っておりますし、それに対してやはり現在も進めております林業の活性化、そういった事も含めて皆様方と共に那賀町の今後の本当に前へ向いて進められるように、施策の執行を皆様方と共に推進して参りたいと思っております。

また、本当に東日本大震災のような大地震、大規模地震が本当にいつ発生するか分からない。また聞くところによりますと、本当に富士山もいつ爆発するか分からないというような事も言われております。そういった中で、本当にこの那賀町で安全で安心して暮らしていただくためにも、住宅関係の耐震改修は勿論でございますが、庁舎の耐震改修等も含めて早急に対応を進めて参りたいと思っておりますし、また医師不足またそういった中での医療の問題・福祉の問題、そしてし尿・ゴミの問題と、いろいろ那賀町も課題は山積いたしております。どうか皆さん方のご協力とご支援を、一層のそういった力強い議会としてのご活躍を心からご祈念申し上げまして、本臨時会にあたっての御礼のご挨拶と、そしてご承認いただいた御礼のご挨拶に代えさせていただきます。

どうも本日はありがとうございました。

○大澤夫左二議長 以上で平成23年第5回那賀町議会臨時会を閉会いたします。ご苦労でした。

午後00時42分 閉会

(地方自治法第123条第2項の規定による署名)

新 議 長 ) 大澤 夫左二 (署名)  
議 長 \_\_\_\_\_

副 議 長 齋原 廣幸 (署名)  
署 名 議 員 \_\_\_\_\_

署 名 議 員 植田 一志 (署名)  
\_\_\_\_\_